

地震対策専門家会議での意見を踏まえた第四次推進プランにおける事業内容

①道路の寸断による孤立集落発生への対応

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
◎孤立可能性の高い地域における空路・海路による救助能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 孤立集落可能性調査の実施 (R6: 466集落) 京都舞鶴港におけるヘリによる救出・救助機能の強化 孤立可能性地域におけるヘリポートの整備 (ドクヘリ、防災ヘリ) 海路・空路からの救出・救助訓練の実施 (総合防災訓練) 孤立発生時に備えた地域の資機材整備 	(高階委員) ヘリやドローンを活用した人・物資の搬送体制整備が重要
◎小型化された消防車両及び救助資機材等整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 消防・警察等における空路で輸送が可能な小型車両や小型軽量の救助資機材の整備 	
◎孤立集落発生に備えた避難場所及び備蓄物資を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 孤立可能性集落における備蓄倉庫等の整備 	(松本委員) ・孤立可能性の高い地域における備蓄倉庫の設置等、地域完結型の備蓄体制を確保することや、孤立集落発生に備えた実効性のある対策が必要
◎ヘリ・ドローン等を活用し、孤立集落への物資輸送を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 物資輸送について関係団体との訓練等の実施 	(高階委員) ヘリやドローンを活用した人・物資の搬送体制整備が重要
◎消防団施設の耐震化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 消防団施設の耐震化、機能強化を実施 	
●府管理の緊急輸送道路の改良整備(拡幅)を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 道路等の耐震化を継続実施(国補助の拡充を要望) 緊急輸送道路の改良整備 	
●府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 道路橋の耐震化を推進 	
●府管理の緊急輸送道路における法面对策工事を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路における法面对策工事を推進 	
●耐震改修促進計画により指定した緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 京都府緊急輸送道路沿道建築物耐震化支援事業を活用した耐震改修事業の実施 	
●孤立集落となるおそれのある集落までのう回路がない道路に架かる道路橋の耐震化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> う回路がない道路橋について工事の実施 	
●市町村管理の道路の改良整備(拡幅等)を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 拡幅等の市町村道路改良整備を実施 (R5: 改良済5,371.2km、改良率56.1%) 	

②大規模な断水への対応

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
◎新たに策定した上下水道耐震化計画に基づき避難所等の重要施設に係る管路の耐震化等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 府営水道・流域下水道施設の管路等の耐震化 避難所等の重要施設に接続する管路等の耐震化 	
◎地域における防災井戸や指定避難所の耐震性貯水槽の整備など分散的な取水手段を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所等における飲料水の備蓄確保 防災井戸、耐震性貯水槽等の整備 国・民間機関等と連携した可搬型浄水設備等の設置 	(松島委員) 山間部では、水の備蓄や浄化設備の設置などの分散化が災害時には効果的
◎上下水道事業における災害時の代替性・多重性の確保に向けた取組を進める。 (市町村における緊急給水計画等の策定、防災井戸・給水車等の代替機能の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村における緊急給水計画及び緊急復旧計画の策定 各市町村の給水車等の保有状況の情報共有 日本水道協会主催の訓練等に参画し、緊急給水体制を構築 水道事業体間で災害発生時における相互応援(緊急給水等)協定等を締結 可搬式浄水設備・汚水処理設備、給水車、防災用井戸等の代替設備の検討 水道事業体間での緊急連絡管の整備など多重性確保を検討 「京都府水環境構想2022」に、掲げた「災害時の緊急時汚泥相互受入体制の構築」の検討を進める 	(松島委員) 山間部では、水の備蓄や浄化設備の設置などの分散化が災害時には効果的

③自助・共助の意識の醸成

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
◎府と市町村が連携し、地域防災の中心となる役割を担う防災リーダーとなる防災士を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村との連携による防災士養成研修の実施 将来の地域防災人材の育成のため学生受講枠を設定 養成した防災士の地域の防災訓練への参画を促進 	
●市町村や地域、専門家等と連携した防災教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全教室推進事業(H30～)の継続実施 小学校における防災デジタルハンドブックの作成・活用 高校における防災教育の推進を実施(防災教育プログラム等) 	
●学校安全計画に基づき発達の段階を踏まえた防災教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 全校で学校安全計画の策定、随時確認・改善を実施 小学校における防災デジタルハンドブックの作成・活用 高校における防災教育の推進を実施(防災教育プログラム等) 	

④住まいの耐震化等

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
●木造住宅等の耐震化を進める。(耐震改修補助事業の実施)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化を推進 R6・7年度に耐震改修補助事業を強化 	(松島委員) <ul style="list-style-type: none"> 耐震化後のインセンティブを与える施策の検討
●住宅関連業界団体と連携し、補助制度の周知や出前講座等による耐震改修等の啓発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 耐震フェアをはじめとする耐震改修の啓発 耐震化に係る優遇措置拡充の国への要望 	
●各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 家具固定に係る啓発事業を実施(耐震フェア、出前語らい) 耐震シェルター設置に係る補助事業を実施 	
○感震ブレーカー等の設置及び地震発生時の火気の使用停止等、火災の発生を防止するための準備や行動について普及・啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体と連携して、感震ブレーカーや漏電遮断機の啓発を実施 	
●密集市街地対策を進め、「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消する。	<ul style="list-style-type: none"> 「地震時等に著しく危険な密集市街地」(残り6地区)の解消 	

⑤避難所の環境の確保

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
●避難所の耐震化を進める	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の耐震化の実施(R4実績:96.2%) 避難所の耐震化補助について国へ要望 	
◎新たな資機材を活用した避難所の環境整備を進める。(水循環型シャワー、手洗いスタンド等の活用)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における水循環型シャワー・手洗いスタンド等、新たに避難所運営に活用できる資機材の確保 府において避難所運営資機材の確保支援(協定活用等) 避難所の環境改善に係る資機材整備について国へ支援拡充を要望 	(武田委員) <ul style="list-style-type: none"> 被災後の生活の質の低下により、日常的な支援が必要な要介護者や要支援者にならないよう支えることが重要 DWATに先駆けて養成を行った福祉避難サポートリーダーについてマンパワーとして活躍できる場を検討すべき まずは一般の避難所機能・環境整備を進めるとともに、災害関連死を防ぐため災害時要配慮者の視点を反映した支援が重要 (松本委員) <ul style="list-style-type: none"> 府の備蓄品目・数量の見直しや備蓄資機材の拡充、備蓄資機材拡充合わせた保管施設の整備等にかかる支援を要望
◎避難所におけるプライバシーの確保や健康維持に必要な資機材を確保する。(パーティション、段ボールベッド等)	<ul style="list-style-type: none"> パーティション、段ボールベッド等の避難所運営資機材の確保 防災士、福祉避難サポートリーダーを活用した、避難所設営訓練の実施 	
◎避難所における快適なトイレ環境を確保する。(洋式トイレ・マンホールトイレ・災害用浄化槽の設置促進、トイレトレーラーの広域的な確保等)	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所施設におけるトイレ環境の改善の促進(トイレの洋式化改修、マンホールトイレ等の確保、災害用浄化槽設置促進) 各指定避難所における洋式トイレの確保状況の調査 トイレトレーラーを導入している自治体の事例研究 	

⑥ 応急仮設住宅の確保

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
◎国等と連携したトレーラーハウス等の移動式住宅の活用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 国の検討状況を踏まえた移動式住宅の提供体制について市町村等と検討 国と連携した移動式住宅の保有数のデータベース化 	
◎住宅の応急修理や被災家屋の解体等に係る申請手続きの簡素化など迅速化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体(京都司法書士会等)との被災者相談体制確保のための協定に基づいた連携体制の確保 公費解体等の申請様式の簡素化 	
○地域コミュニティの維持や浸水想定区域を考慮した応急仮設住宅の建設候補地の確保を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、応急仮設住宅建設候補地を更新 市町村と連携した周辺道路の状況やライフラインの整備状況等を調査 地域コミュニティの維持など多様な被災者ニーズへの対応や、浸水想定区域外となる建設候補用地の確保 マニュアルに則った仮設住宅建設に係る図上訓練の実施 	(上野委員) 災害以前のコミュニティを壊さない、環境変化に弱い高齢者等への配慮の観点から福祉施設以外の身近な拠点整備が必要
●災害時における応急仮設住宅の供与に関する協定を締結した関係団体と連携し、その実効性を高める。	協定締結団体との定期的な意見交換会等の実施	

⑦ 府の災害対応体制の確保

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
◎危機管理センター及び支部機能の代替機能を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理センター及び支部機能の代替機能(場所)の確保 	
◎非常時専任職員等の府職員の災害対応力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理センターを活用した非常時専任職員研修・訓練の実施 地域に精通した要員確保のため居住地別の職員名簿の整備 	
◎危機管理センターの映像情報システムと接続するライブカメラを順次増設する。	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理センターに映像伝送できるライブカメラ、ヘリテレ体制を拡充 	
◎ドローンやヘリテレ映像等により火災等の災害事象の早期覚知や被災状況の把握を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ドローン事業者と連携したドローン映像伝送訓練の実施 危機管理センターの映像情報システムを活用した映像伝送訓練の実施 	
◎国の新たな総合防災システム(SOBO-WEB)との連携を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 国の新防災情報システムSOBO-WEBと連携するため、府防災情報システムを改修 被害情報や支援情報などを国・地方公共団体での情報共有の迅速化 避難所や通行可能な道路等の情報を国・地方公共団体においてリアルタイムで共有 	(武田委員) <ul style="list-style-type: none"> 支援者自身の健康管理のため、活動環境の確保や体調のケアが重要(奥田委員(代理:水野氏)) 復旧活動に係る前線基地の確保の観点では移動ルートの確保が重要となることから、情報の整理・可視化の体制構築について検討いただきたい。(横田委員(代理:井上氏)) 実際の活動拠点は各自治体・各事業者間で取り合いになるおそれがあり、利用できる場所の見える化や調整手法について検討が必要
◎ホテル・旅行業界と連携し、国・他府県・関係機関からの応援職員を受け入れる宿泊施設等を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 旅館ホテル生活衛生同業組合等との協定内容の見直し(空室の確保など) 利用可能な公的施設をリスト化し市町村と共有 	
◎オペレーションルームにおいて、国・他府県・関係機関からの応援職員と情報共有や各種調整等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 災害応援・受援マニュアルの策定 広域防災活動拠点マニュアルの見直し 危機管理センター及び職員福利厚生センターにおける連携体制の確保 	(松島委員) <ul style="list-style-type: none"> 市内の危機管理センターだけでなく、外部出張所のように最前線で情報収集等に当たる人員配置の仕組みを構築することが重要(牧会長)
◎被害想定に応じた府内市町村間の応援体制を構築する	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練等を活用した市町村間応援・受援訓練の実施 府職員による現地調整のためのリエゾン派遣、応援の実施 	南海トラフ地震等を踏まえ、受援計画のみでなく、京都府が応援に行く際の計画の策定も重要
◎他府県、関係機関のヘリを円滑に活用するための航空受援体制を充実・強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 京都市消防航空隊と連携した消防・防災に係る航空体制を構築(防災ヘリ) 京都府航空運用調整マニュアルの見直し 	
◎緊急消防援助隊の受援体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊の受援体制確保に向けた府内消防との連携体制の確保 	(高階委員) <ul style="list-style-type: none"> 府が主導となってマネジメントできる航空運用体制(ドクヘリ、消防ヘリ)を構築するとともに実際の運用に向けて体制を強化すべき
◎府内消防応援隊による応援・受援体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 応援・受援体制の強化に向けた府内各消防との連携体制確保 市町村防災拠点との連携 	
○「きょうと危機管理WEB」等の情報発信ツールについて周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「きょうと危機管理WEB」の公共交通機関・宿泊施設における普及啓発 府職員による出前講座等によるシステムの利用促進 「きょうと危機管理WEB」の避難所情報を随時更新し活用促進を図る 	
○広域防災活動拠点等の機能の拡充、対応力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 広域防災活動拠点機能拡充整備(ヘリ運用機能や物資の集配・保管機能など活動拠点施設の整備) 市町村防災拠点との連携体制の確保 広域防災活動拠点マニュアルの見直し 	(高階委員) <ul style="list-style-type: none"> 広域防災活動拠点へのアクセス可能性、拠点における備蓄体制の構築、活動場所となるスペースや建物の確保など、拠点としての機能確保を行うべき 孤立集落発生に備え、広域防災活動拠点の下に地域の活動拠点を整備する等、救命・救護の体制を構築することが重要 ヘリやドローンを活用した人・物資の搬送体制整備が重要

⑧広域避難対策

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
◎避難生活の長期化等に備えたホテル・旅館等の広域的な避難所としての活用等を促進する。	・関係団体との協定に基づく、ホテル・旅館等の宿泊施設の確保	
◎要配慮者の広域搬送手段の確保及びホテル・旅館等の広域的な避難所としての活用等を促進する。	・関係団体との協定に基づく、ホテル・旅館等の宿泊施設の確保 ・広域防災活動拠点機能拡充整備	(上野委員) 福祉施設を広域災害時の2次避難所として利用するのであれば協定関係の可視化等の必要
○要配慮者の個別避難計画の策定、個別避難計画に基づいた訓練を実施する。	・全市町村において個別避難計画の策定 ・個別避難計画の策定に係る市町村職員との情報交換会等の実施 ・個別避難計画に基づいた避難訓練の実施	(上野委員) 要配慮者の個別避難計画の策定・見直しを進める中で、社会福祉施設やサービス提供事業者、地域包括支援センター等の主体との連携が重要

⑨津波避難対策

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
◎津波注意報・警報発表時の避難経路・避難場所などを定めた津波避難タイムラインの策定を支援する。	・津波注意報・警報発表時の避難に係るタイムラインを策定 ・津波浸水想定に基づく避難経路・避難場所の点検 ・日本海海域活断層評価における断層モデルの作成を国へ要望	

⑩避難所の運営体制の確保

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
◎地域住民による自主的な避難所運営を支援する。	・地域の避難所運営のリーダーを中心とした避難所運営訓練の実施 ・防災士、福祉避難サポートリーダーを活用した訓練等の実施 ・自主防災組織等による自主的な避難所運営訓練の実施	(武田委員) ・被災後の生活の質の低下により、日常的な支援が必要な要介護者や要支援者にならないよう支えることが重要 ・DWATに先駆けて養成を行った福祉避難サポートリーダーについてマンパワーとして活躍できる場を検討すべき ・まずは一般の避難所機能・環境整備を進めるとともに、災害関連死を防ぐため災害時要配慮者の視点を反映した支援が重要
◎女性等の多様なニーズに配慮した避難所の自主的な運営を支援する。	・避難所のあり方についての地域防災教育の実施 ・多様な視点での防災対策意見交換会を開催	
◎在宅避難者や車中泊避難者など指定避難所以外の避難者に対する物資提供等を行う。	・在宅・車中泊避難者に対する物資の提供や被災者支援情報の提供	(松井委員) ・自治体組織の連携、訓練の実施のほか、要配慮者への薬の調達も重要
◎保健医療福祉活動チームが連携し、避難者(自宅避難者等を含む)の健康管理を行う。 【保健医療福祉活動チーム】 災害派遣医療チーム(DMAT)、救護班(医師会、日本赤十字社等)、保健師・管理栄養士チーム、災害時健康管理チーム(DHEAT)、災害派遣福祉チーム(DWAT)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)、日本リハビリテーション支援協会(JRAT)等	・保健医療福祉活動チームの活動に係る訓練の実施、資機材の整備 ・保健医療福祉調整本部、同支部(保健所)に係る訓練・研修 ・DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)の人材育成 ・保健師等の活動を支援するシステムの運用研修の実施	(武田委員) ・被災後の生活の質の低下により、日常的な支援が必要な要介護者や要支援者にならないよう支えることが重要 ・DWATに先駆けて養成を行った福祉避難サポートリーダーについてマンパワーとして活躍できる場を検討すべき ・まずは一般の避難所機能・環境整備を進めるとともに、災害関連死を防ぐため災害時要配慮者の視点を反映した支援が重要
◎避難所における福祉支援を充実する。(京都DWATの養成、他府県からの応援・受援体制の強化等)	・京都府災害派遣福祉チーム(京都DWAT)養成研修の実施 ・府内発生時の福祉的支援に係る応援・受援体制の強化	
◎災害薬事コーディネーターによる適切な医薬品提供・衛生管理を行う。	・保健医療福祉調整本部等での医薬品提供・衛生管理に係る訓練等の実施	(松井委員) ・自治体組織の連携、訓練の実施のほか、要配慮者への薬の調達も重要
◎災害時にNPO、災害ボランティア、民間団体との連携を調整する災害中間支援組織を育成する。	・危機管理センター等を活用した災害時の官民連携に係るセミナーの実施 ・中間支援組織の事業内容にかかる研修の実施 ・JVOADとの連携体制の確保(協定締結等)	(明城委員) ・支援の方向性やビジョンについて官民連携で共有することが重要 ・NPOとの情報連携を行うにあたり、府市町村の行政ルートだけでなく、NPOから得られる民間情報を受け付ける体制を府の中で構築することが重要
◎災害時学校支援チームによる児童の心のケアや学校の早期再開を支援する。	・学校早期再開や心のケアを行う災害時学校支援チームの構築 ・平時における学校の防災体制の整備や防災教育の推進 ・国や各都道府県等との広域的な連携体制の構築	

⑪物資支援

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
○新たな「公的備蓄に係る基本的な考え方」に基づき、必要な備蓄物資を確保する。 ・対象日数の見直し(1日→3日) ・対象者の見直し(在宅避難等を含む全避難者を対象に) ・食数の見直し(1人1日あたり2食→3食) ・重点備蓄品目の追加(乳児用ミルク、トイレトペーパー) 等	・国計画や近隣府県等の状況、府内主要断層の地震被害想定見直し結果を踏まえた「公的備蓄に係る基本的な考え方」の見直し ・各府内市町村の状況を踏まえ、府が備蓄する物資及び重点備蓄品目、必要備蓄数(日数・1日あたりの必要数)を確保	<p>(高階委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域防災活動拠点へのアクセス可能性、拠点における備蓄体制の構築、活動場所となるスペースや建物の確保など、拠点としての機能確保を行うべき <p>(廣瀬委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄計画の見直しにあたっては、本市の備蓄計画との関係などを踏まえた丁寧な意見交換が必要 <p>(松本委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の備蓄品目・数量の見直しや備蓄資機材の拡充、備蓄資機材拡充合わせた保管施設の整備等にかかる支援を要望 ・孤立可能性の高い地域における備蓄倉庫の設置等、地域完結型の備蓄体制を確保することや、孤立集落発生に備えた実効性のある対策が必要
○備蓄倉庫の建て替えや民間企業等との連携により新たな保管場所を確保する。	・広域防災活動拠点に備蓄倉庫を整備 ・民間倉庫等の活用による備蓄倉庫の確保 ・広域防災活動拠点機能拡充整備	
◎地域の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄を確保する。	・見直した「公的備蓄に係る基本的な考え方」に基づき、備蓄物資の配置等を検討し、段階的に備蓄物資を確保する	
◎孤立集落発生に備えた避難場所及び備蓄物資を確保する。【再掲】	・孤立可能性集落における備蓄倉庫等の整備	
◎民間企業・市町村等と連携した広域物資輸送拠点を確保する。	<p>進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域物資輸送拠点において効率的な荷捌きができるよう民間企業等との連携を促進 ・広域物資輸送拠点の運営マニュアルを策定 ・民間企業・市町村等と連携した物資拠点運営訓練の実施 	<p>(高階委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄に関しても、物資の確保と合わせて運用体制を構築すべき <p>(廣瀬委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流事業者と配送のみならずマネジメント支援を含む災害協定を締結しているが、実際のオペレーションにおいて京都府との連携が重要
◎ヘリ・ドローン等を活用し、孤立集落への物資輸送を行う。【再掲】	・物資輸送について関係団体との訓練等の実施	

⑫インフラの被害・復旧対応

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
◎京都府域道路啓開計画に係る訓練等を実施し、その実行性を確保する。	・近畿地方整備局等関係機関と連携した図上訓練等の実施	
◎防災拠点への衛星通信システムの設置等による通信環境を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間通信事業者との連携による可搬型の衛星アンテナ等資機材に係る提供体制を整備 ・民間通信事業者との連携による図上訓練等を実施 	
◎インフラ・ライフラインの復旧に係る訓練や関係機関との連携強化を図る。(情報提供や訓練等)	<ul style="list-style-type: none"> ・府災害対策本部運営訓練へのリエゾン派遣 ・総合防災情報システムを活用した情報共有体制による情報の見える化 ・広域防災活動拠点等を活用した活動スペースの確保 ・広域防災活動拠点機能拡充整備 	<p>(奥田委員(代理:水野氏))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧活動に係る前線基地の確保の観点では移動ルートの確保が重要となることから、情報の整理・可視化の体制構築について検討いただきたい。 <p>(横田委員(代理:井上氏))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業者が得た情報を集約・可視化できる仕組みが必要 ・実際の活動拠点は各自治体・各事業者間で取り合いになるおそれがあり、利用できる場所の見える化や調整手法について検討が必要 <p>(松下委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な事態を想定した情報連絡訓練等を実施する等、実効性の確保が重要

⑬医療・福祉関係施設の耐震化、業務継続性の確保

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
◎社会福祉施設等のBCP策定を支援する。(職員の応援、受援体制の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定に係る運営指導・助言 国と連携した社会福祉職員等の応援体制の確保 	(上野委員) ・災害時には施設職員が被災することも考えられ、平時より人材不足となる恐れがあり、BCPの実現可能性については課題
●府内医療機関についての耐震診断、耐震化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 府内病院施設の耐震化を促進(R5:67.9%) 	
●社会福祉施設の耐震診断、耐震化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設の耐震化を促進(R2:92.2%) 	
●災害拠点病院の機能確保やSCU(広域医療搬送拠点)の整備・充実等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> SCU資機材の強化・整備を実施 災害拠点病院等連絡協議会開催 	(高階委員) ・広域防災活動拠点へのアクセス可能性、拠点における備蓄体制の構築、活動場所となるスペースや建物の確保など、拠点(SCU)としての機能確保を行うべき ・孤立集落発生に備え、広域防災活動拠点の下に地域の活動拠点を整備する等、救命・救護の体制を構築することが重要
●災害拠点病院以外の病院におけるBCPの策定を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定に係る運営指導・助言 病院向けのBCP策定研修を実施 	

⑭復興計画の策定手順の検討

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
○大規模災害時の復興計画策定手順や計画に盛り込むべき内容の検討など、事前準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 国のガイドラインに基づいた復興の基本方針の策定 復興計画策定に必要な事業の整理 等 	(牧会長) 復興にあたっては、必要事項について事前に整理しておくことが重要
◎市町村における災害弔慰金認定に係る審議体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 府内市町村において災害弔慰金認定に係る審議体制整備を支援 	

⑮外国人を含む府外被災者への対応

事業内容(案) (◎新規事業、○拡充・組替事業、●継続事業)	具体的取組内容(案)	第2回専門家会議における意見内容
○関西広域連合や鉄道事業者等と連携し、駅周辺等における帰宅困難者対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 旅館ホテル生活衛生同業組合と情報伝達訓練を実施 鉄道事業者等と連携した帰宅困難者対策訓練の実施 	(牧会長) 南海トラフ地震の発生時の帰宅困難者(京都市内)の検討が必要
◎外国人を含む観光客に対する情報提供や避難場所確保等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> プッシュ型情報アプリSafety tipsの普及啓発 きょうと危機管理Webの公共交通機関、宿泊施設における普及啓発 	
◎観光関連産業(宿泊・飲食等のサービス産業、土産物小売り等)の生業確保のための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各商工会議所、商工会等を介した災害時の事業者支援に係る相談体制の構築 国事業者等との連携した観光産業の支援 	
◎文化財レスキューにあたる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 京都市文化財マネージャー育成講座へ参画し府域全体での人材育成を推進 	